

# 発熱などの症状がある場合の相談・受診について

発熱などの症状がある場合、受診する前に身近な医療機関へまずは電話等で連絡してください。

## 発熱などの症状がある方

### ①まずは、お近くの診療所・クリニックに電話等で相談

発熱のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、**受診前に必ず**電話等で連絡してください。

### ②医療機関が指定する方法で受診

来院時間や来院方法などを指定されることがあります。

### ③受診時には感染予防を徹底

手指の消毒や手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。



相談  
受診

相談

## お近くの医療機関(診療所・クリニック)

### 発熱患者等を診ることができない医療機関

・特に免疫低下している患者などが来院する専門外来  
・構造的に動線が分けられない診療所 など

案内

診療できる医療機関を案内します。

### 発熱患者等を診療する医療機関 (診療・検査医療機関)

医師の診察により、必要な検査を行います



検査ができない時は、検査できる医療機関を紹介します。

案内

探す

探す

## 診療・検査医療機関 の検索はこちら

※同意が得られた医療機関のみ掲載。

滋賀県 受診 検索



## お近くの医療機関の 検索はこちら



病院・薬局検索

医療ネット滋賀

医療ネット滋賀 検索

※全ての医療機関を検索することができます。

## 相談先・受診先に 迷ったとき

受診相談センター

毎日  
24時間

大津市

TEL 077-526-5411  
FAX 077-525-6161  
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市  
以外

TEL 077-528-3621  
FAX 077-528-3638  
E-mail coronasoudan@shigaken.net

## 休日・夜間に症状が つらくなったとき

休日急病診療所等

救急病院(外来)

新型コロナに限らず重症の場合に対応

※受診前に必ず電話等で連絡してください。

※緊急時に応急措置を行うところですので、基本的に新型コロナウイルスの検査はできません。